

市長と語る会(靱田自治協議会)

平成27年9月26日(土)午後7時30分～午後9時
靱田地区市民センター

項目	市民の皆さんからいただいた主な意見等	その際の回答要旨
地域指定について	靱田地域は都市計画区域になっている。状況はほとんど同じであるが、隣の玉滝地域は山村振興地域である。制度上、農業関係の補助金は山村地域のほうが高く、利用できない制度もある。制度が決定されたのは50年前のことである。地域の状況を考えて見直しできないのか。	山村振興法は、旧村単位で地域を指定しています。見直しについては、過去からも要望いただいておりますが、現時点では見直しがなされていません。 中山間の場合は、法の指定以外に知事の特別認定地域があり、靱田地域はそれに該当すると思います。交付単価は同じですが、県、市の負担額が多くなっています。 山村振興地域の見直しは、今後お願いしていきますが、厳しい状況です。
自治会と自治協の機能について	地域の要望など、市の窓口は自治協を通じてほしいとのことであるが、地域では区単位で事業をしているところがほとんどである。 自治協の役員は各地区の区長が兼ねており、2年交代で代わっていく。自治協でまとめることが難しい部分がある。	自治協は、小学校区単位で自治を進めていこうということでスタートしていただきました。平成22年に自治会連合会の代表者会議で議論していただいた結果、自治協の一本化を決めていただきました。 たとえば、有償ボランティアやコミュニティ活動で一体感が生まれてくると思います。研修制度も取り入れていきますので、地域で良い方法を導いていただきたいと思います。
道路の補修について	道路の補修をなかなかしてくれない。旧阿山町では分担金条例で、地域が負担すればしてくれる制度があった。本当に直してほしいところは、負担してでもしてほしいが、何か良い方法はないのか。 市の工事で壊れたところもまだ直してもらっていない。通行に支障がないという判断で、後回しになっているのか。	合併前、旧市町村ごとに、それぞれの自治体で独自の制度があったと思います。 建設2課では、パトロール要員が2名おり、小さな穴であれば、簡易アスファルトで補修しています。箇所によっては、経過観察しているところもあります。限られた財源の中ですべて満足いく管理になっていないのが現状です。 補修が待てないというところは、改めて連絡いただきましたら、現地立会のもと協議させていただきます。
職員の地域での取り組みについて	職員の研修はしていると思うが、地域のことを考えて真剣に取り組んでくれる人が少ない。地域の課題と一緒に取り組んでほしい。	行政は住民のためにあります。どうしたらしたら、みんなが良くなるか考えてみるのが大事です。そういったことを、職員行動指針として、クレドカードに書いて職員に持たせ課内会議で読み合わせするように言っています。 また、地域に飛び出す公務員という組織があり、職員にはできるかぎり地域に出て行くように言っています。
地域の活性化について	小学校の統合で小学校が無くなることは、寂しいことである。地域がさびれていかなないようにしなければいけないが、自分たちの力だけではできない。 いろんな事業を活用し、限界集落にならないようにしたいと思っている。いろんな情報を教えてほしい。	若い人に経済的な基盤を持っていただけるような働く場があること、若い人が住みやすく、子育てしやすい地域をくつることが大事です。9月から、第3子の保育料無料化、中学生以下の医療費無料化を実施するとともに、子育て支援基金に5億円を積み立てました。キャッチコピーを「来たい、住みたい、住み続けたい。」として地方創生に取り組んでいます。

<p>計画の推進について</p>	<p>市では、いろんな計画をつくっている。パブリックコメントで意見を出しても、聞きおろきだけで、計画に反映されていない。 また、計画の達成率が半分以下である。実現可能な計画にしてほしい。自分たちの地域なので、大学教授をいれなくても、職員でできるのではないか。</p>	<p>本来、職員ですべきかも知れませんが、職員の数が少なくアウトソーシングしないといけない部分もあると思います。公のあり方という考え方から、民間でできるものは離していき、本来職員がすべきことをしないと回っていかないと考えています。 総合計画、再生計画は、誰が読んでもわかるもの、家庭でもいつでも見られるものにするよう指示しました。 地方創生については、「まち・ひと・しごと総合戦略」中間案の冊子は50ページほどありますので、概要版を作りました。それでご意見をいただくのも一つの工夫だと思っています。「まち・ひと・しごと総合戦略」中間案は外部委託ではなく、担当職員が作っています。</p>
<p>有害鳥獣駆除について</p>	<p>4月1日から10月31日まで有害鳥獣害駆除で許可をもらっている。また、11月1日から3月15日までは猟期で捕っても良いことになっている。3月15日から3月31日までの2週間は期間が開いてしまう。落とし穴で、罠を仕掛けているので、その期間になると、その都度外さなくてはならない。市長の権限で2週間の許可を出してもらえないか。 有害駆除は猟友会に入らないとできない。3年ごとに免許も更新が必要であり辞める人も多い。狩猟免許を持っているが有害鳥獣駆除をしていない人を集めて、対策を考えてはどうか。 他地域の人に頼んで、罠をかけてもらったと聞いたが、それはルール違反である。大山田や伊賀から来て、阿山で捕ってはいけない。猟友会の縄張り意識だと思うが、猟友会の顔色ばかり伺っている。</p> <p>家の近くに、毎日のように鹿と猪が来ている。国の制度で15%が自己負担という補助金制度で事業を実施したが、一旦実施したところに対しては補助がないとのことである。 伊賀市で2割の補助金があると聞いた。また、伊賀市名張市行政組合の共済で3割。少しでも補助率の高い柵等はないのか。 河川の堆積土砂の浚渫していただければ、そこから上がってくることも防げると思う。</p>	<p>猟期の狭間や猟に参加していただく可能性など、調べさせていただきます。</p> <p>他地域から来ることができないということは、調べさせていただきます。 その地域に狩猟免許を持った人がいなければ、他地域の人に頼らなければいけませんので、その地域の人でなければいけないということは本来考えられません。猟友会のルールがあるのかもわかりませんが、確認します。</p> <p>国の政策の要件が厳しくなり採択が難しくなっています。今まで、柵の補助金を出していましたが、国の考え方が頭数制限に変わってきました。 県の事業で大型捕獲檻を18基ほど置いていただいています。市単の補助金は2割補助です。3割のほうは、農業共済の水稻に加入している方はほとんどいません。 河川浚渫については、各地区から要望をいただいています。予算の確保が難しい状況です。河合川は下流のほうから実施していただいています。上流までなかなか進んで来ないのが実情です。</p>

空き家対策について	空き家対策は、どんな対策をしていくのか。	<p>空き家対策は、おとしの4月に条例を作って、空き家の持ち主に適切な措置をするよう勧告していますが、なかなか実効性が上がっていないのが現状です。</p> <p>今年5月26日に、空き家対策特別措置法が完全施行され、伊賀市として抜本的に空き家対策に取り組むため、本年度に空き家対策計画を策定する準備をしています。</p> <p>市内に空き家がどの程度あるのか調査して、データベース化します。老朽空き家も含め、活用可能な空き家は需要と供給のマッチングも含め、法律、建築、不動産の専門家を入れた協議会をつくります。</p>
グリーンツーリズムについて	グリーンツーリズムについて、観光関係で、空き家、古民家、民泊等で、住民の所得を上げる方向性はどこまで進んでいるのか。	<p>日野町で民泊の例があります。高齢な農家で300軒ほど登録しており、東京のほうから修学旅行の受け入れをしています。年間3,000人が来るようです。伊賀でも高齢の農家の方が組織で実施していけば、地域の荒廃を防げると思います。</p> <p>観光協会が一つになり、地域の特性を生かしたツーリズムを実施できる素地が出来ました。大いに可能性の話であると思います。</p>
交通政策について	JR関西本線の複線電化は見込みもないのに続けている。大阪、名古屋へ行くには2時間かかる。東京へ行くのも5時間かかる。このままで良いと思っているのか。	<p>関西本線複線電化は、50年出来なかったのが難しいと思っています。別の方法を考えていかなければなりません。JRではハイブリッドカーの開発を考えており、実験的に和歌山で走らせています。早く実用化してほしいと思っていますが、関西本線でも実験路線として走らせてくれれば良いと思っています。</p> <p>夢のある話で、関西本線の沿線自治体では、SLを走らせてはどうかと言っています。行政だけでなく、官民挙げて実施していくことも大事だと思っています。未来につながるようなこともしていかなければいけないと思っています。</p> <p>伊賀上野から京都あるいは名古屋までの直行便も考えていかなければいけないと思っています。</p>
納税証明書の発行について	納税証明を取りに阿山支所へ行こうと思ったが、市民センターでも取れること聞いたので、市民センターへ行った。15分ほど待ってほしいと言われたが、端末を置いて迅速な対応はできないのか。	<p>コンビニ交付が始まっていますが、近い将来的に納税証明も入れていけば良いと思っています。マイナンバー制度に併せて実施したいと考えています。</p>
市民センターについて	市民センターの職員は何をするのか。無駄な人員ではないのか。	<p>将来は自治センター化を考えています。市民センターは地域の身近な自治協の要望等を届けていただく窓口です。住民自治協議会の支援も大きな業務になっています。</p>
草刈の補助制度について	上友田は65歳以上が35%。少子高齢化でも、道路や河川の掃除等を区でしている。しかし、若い人たちが少なくなり、今後、ボランティアもできなくなる。市が草刈等の予算を取ってくれないか。	<p>道路や河川の掃除等は、地域の皆さんの協力をいただかなければできない状況です。</p> <p>県では、県道、一級河川について、環境ボランティアに予算を出す制度があります。年度当初に照会があります。</p> <p>市でも制度がありますので、紹介させていただいていると思いますが、改めて制度を周知させていただきます。</p>